

行歯会だより

第193号

(行歯会=全国行政歯科技術職連絡会)

令和6年3月発行



1 厚生労働科学研究『食育における歯科口腔保健の推進のための研究』現場レポート 多職種連携した歯科口腔保健活動 ～食育の視点から～(P.2)

島根県 雲南市健康福祉部保健医療介護連携室
歯科保健指導専門員 安部 美智野

2 「管理職の目線で見えてきた世界⑧」(P.3)

千葉県 柏市健康医療部
理事 吉田 みどり

3 New Face!! (P.5)

神奈川県 川崎市健康福祉局保健医療政策部
歯科保健事業調整担当課長 大城 暁子

東京都 中央区月島保健センター
健康係 岩田 まどか

4 先輩からのエール (P.8)

国立保健医療科学院 生涯健康研究部
特任研究官 安藤 雄一

5 災害歯科保健医療体制研修会参加報告<中日本ブロック> (P.11)

愛知県 名古屋市港保健センター 保健予防課
感染症対策等担当主査 永田 光映

6 都道府県 世話役のつぶやき (P.13)

埼玉県 埼玉県狭山保健所広域調整担当
担当課長 小泉 伸秀

佐賀県 佐賀中部保健福祉事務所 健康推進課
主任歯科衛生士 森内 あおい

7 令和5年度第3回理事会報告 (P.14)

「歯っとサイト(歯科口腔保健の情報提供サイト)」掲載コンテンツ募集!

「歯っとサイト」<https://www.niph.go.jp/soshiki/koku/oralhealth/index.html>では、掲載コンテンツを募集しています。

掲載を希望される場合は、「行歯会だより」の配信メールに記載されている編集担当宛に御連絡ください。

1 厚生労働科学研究『食育における歯科口腔保健の推進のための研究』現場レポート

多職種連携した歯科口腔保健活動 ～食育の視点から～

島根県 雲南市健康福祉部保健医療介護連携室

歯科保健指導専門員 安部 美智野

1 はじめに

雲南市は、島根県の東部に位置し、南部は広島県に接しています。人口 35,085 人、高齢化率 40.54%(令和 5 年 12 月末現在)、出生数 173 人(令和 3 年度)の中山間地域の小さな市で、出生数が年々減少しています。

私事ですが、十数年の臨床経験後、平成 11 年度に旧木次町役場に初めて嘱託職員の歯科衛生士として採用されました。その後、平成 16 年 11 月に 6 町が合併し雲南市が誕生しました。その頃には、歯科口腔保健を推進するには多職種の専門性を理解し連携していくこと、特に“食べる”を考えるには栄養士との連携協働が非常に重要であると考えていました。

平成 19 年に「授乳離乳の支援ガイド」が作成された時には、今がチャンス!と、以前から思い描いていた“離乳食は口腔機能の発達とともに進めていくこと”の大切さが伝わるよう「子育てハンドブック」に食事と口腔機能のページを設けました。「子育てハンドブック」とは、雲南市の専門職が作る保護者へのお役立ち育児本です。“食事と口腔機能”のページには離乳食から幼児期までの栄養と口腔機能の発達を関連付け、口腔機能のイラストにもこだわっています。



音が出る手作り教材と一緒に

2 多職種が連携する離乳食教室

(1)目的

- ①子どもの成長に適した食生活を支援。
- ②食の楽しさ・大切さについて学ぶ機会とする。

(2)対象

離乳初期から次に移行する時期に不安が大きくなる 8 か月児とその保護者

(3)流れ

- ①からだの発達(保健師)
- ②口腔機能と歯のお手入れ(歯科衛生士)
- ③離乳食の進め方とポイント、デモンストレーション(栄養士)
- ④個別相談

歯科衛生士が動画で口唇や舌の動きから離乳食の形態や大きさ、取り込んだ食品の処理の仕方、味覚や姿勢等について説明し、栄養士からは具体的な食材や調理方法、次へのステップアップの目安を示します。事業を構築展開していくうえで、お互いが最新のエビデンスに基づいた情報提供を行い、栄養士と歯科衛生士が綿密に話し合い、講話がリンクして伝わるようにするとともに、常に保護者のニーズに沿うようにブラッシュアップしています。不安を抱える保護者に対し「大丈夫だよ」と受け入れ、背中を押すことで不安の軽減や課題解決につながる伴走型の支援が最大の特徴です。

☆ 離乳食 7、8か月頃 (1日2回) ☆

食品の種類を増やしていきましょう
舌と上あごでつぶす動きを覚える時期



下の前歯 舌の上下の動き 舌が左右同時に伸縮する 上下の唇がしっかり閉じて薄く見える ※お口の前から奥唇に! ※舌から添らせるように介助しましょう!

♪舌で簡単につぶせるかなさ。豆腐くらいを目安に。
【与える時間の目安】*母乳・ミルクは増やしましょう。欲しがるだけ飲ませましょう(下配の量はあくまでも目安です)
*ミルクの量は赤ちゃんの成長に合わせて調節しましょう。

子育てハンドブック

離乳食 7、8か月頃 (1日2回)
【ハンドブックP45】

舌と上あごでつぶす動きを覚える時期

point 舌の上下の動き
唇が左右同時に伸縮する
(上下の唇がしっかり閉じて、薄く見える)

「食べ物をつぶして→まとめて→飲み込むこと」を練習します
パサパサするもの、まともにくいものは、トロミをつけます。

動画を見てください



動画でリアル化

教室での説明

3 最後に

母子保健や歯科口腔保健事業は、第3次雲南市食育推進計画の目標の1つである“食を通して心身ともに健康に暮らせる市民を育む「食で育む」において、子どもが獲得する食の「自立」のための重要な事業として位置付けています。本計画において、「歯科」「口腔」「よくかむ」等の細かい行動目標の記載はありませんが、今回の聞き取り調査を機に、令和7年度からの第4次計画において検討することとしています。

また、介護予防においても口腔機能と食生活支援を連携し事業展開していますが、究極の介護予防は保護者を巻き込んだ子どもへの介入と考えています。

豊かな自然と恵まれた環境で、食をとおして、多職種が構築された関係性を基に地域をつくるのが雲南市を守ることにつながっていきます。多職種で何ができるか、同じ目標に向けて日々研鑽していこうと思います。

2 「管理職の目線で見えてきた世界⑧」

千葉県 柏市健康医療部
理事 吉田 みどり

皆様いつもお世話になっております。行歯会だよりは3度目の寄稿となりました。

まずは、1月1日の能登半島地震において被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。また、被災地支援に行かれています会員の皆様に敬意と感謝を申し上げます。そして一日も早い復興をお祈りいたします。

札幌市の秋野氏からのご指名で、このようなテーマの連載のお仲間に入れていただくことになり、大変恐縮しております。ただの歯科衛生士であるわたしが、なぜか現在、市役所の理事(部長職)を拝命しております。こんな歯科衛生士人生・公務員人生があるのだな、と気軽に読んでいただければ幸いです。



1 なぜ管理職を目指したか

柏市役所に1990(平成2)年に入庁し、管理職試験に応募したのは2011(平成23)年度、入庁22年目でした。当市は2005(平成17)年に隣町と合併し、2008(平成20)年度に中核市となり保健所を設置するなど、大きな変化を何度も乗り越える中で、保健師をはじめとする若い職員が次々退職していく状況がありました。せっかく縁があって一緒に働くこととなった職員が、不本意に離職せずに済むような環境を作っていくには、人材育成に権限を持つ立場が必要だと考え、管理職試験に応募しました。

翌2012(平成24)年度から管理職になるとともに、初めての人事異動で在宅医療・介護多職種連携のモデル事業の立ち上げにかかわることとなりました。その後も、自分の意思とは関係のない流れに飲み込まれ、流れに身を任せて今に至る、という感じです。

2 五つのターニングポイント

そんなわけで、現在入庁34年目(!)が間もなく終わろうとしておりますが、ここまでの34年を振り返ると、5回くらい、場面転換があったような気がします。ワークもライフも両方、織り交ぜての転換期を振り返ってみます。

(1) スタディツアーの衝撃(1994/1995)

入庁5年目の夏、「デンタル・ハイジーン」に掲載されていた「スタディツアー参加者募集」の記事。少し変わった夏休みになるかな、くらいの気持ちで申し込み、向かった先は初めて訪れる東南アジアでした。カンボジアで口唇口蓋裂のオペと公衆衛生活動を行う、愛知県が拠点のNGOが主催するスタディツアーでプノンペンを訪れ、カルチャーショックとともに、20代から40代の聡明でアクティブで自由すぎる参加者(歯科衛生士)たちにも大きな衝撃と刺激を受けました。開発途上国で、公衆衛生の向上を図るためにどんな条件や活動が必要か、何度もディスカッションを繰り返すことで、これまでの仕事は単に自分の技術向上でしかなかった(=事業を運営する・個別保健指導の技術を上げる等)ことに気づき、地域保健活動の基本を初めて体系的に学ぶこととなりました。

同時にアジアの魅力にはまり、その後多くの国を訪れるきっかけとなりました。

(2) 市民と協働で取り組む健康なまちづくり(1998-2007)

カンボジアツアーを2年連続で体験したのち、仕事でも歯科保健事業に従事しながら「健康なまちづくり」のための地域保健活動に取り組むことになりました。1998(平成10)年に策定した「柏市健康文化都市プラン」(当時厚生省のモデル事業)の担当メンバーとして、地域で様々な活動を地道にされている約40名の市民の皆さんと、5つのテーマごとにチームをつくり、日夜意見をぶつけ合いながら、イベントを立ち上げたり、活動の手引書を作ったりと、市内を駆け回っていました。ここでカンボジアの学びが役に立ちます。地域で物事を始めるときには、地域の状況を多角的にくまなく把握したり、地域の有力者の理解を得たり、データや情報をわかりやすく伝えるなどは、カンボジアで学んだ公衆衛生活動そのものでした。

ともに活動した市民の皆さんの日常の思いや苦勞を真に理解することができ、濃厚な10年間を過ごしました。

このとき、市民とともに100か所以上を立ち上げた、町会・自治会単位の「ふれあいサロン」は、いまだに通いの場として継続しています。

(3) 子育てマルチタスク期(2002-2013)

そんな濃厚な仕事にどっぷり浸かっていたさなか、結婚・妊娠・出産・子育て期に突入します。30代に入ってから結婚したわたしは、翌年、入庁13年目で初めて仕事から長期離脱をすることになりました。育休を1年取得し復帰すると同時に、担当リーダーも命じられ、こんなに思うとおりにならないものか、と、挫折の連続で落ち込む日々でした。自分の意思だけでどうにもならないスケジュールの中、それまで誰かを頼ることができなくなったけれど「できないことはできない」とあきらめ、折り合いをつけ、周囲に頼るようになり、仕事を続ける意味と向き合う…と書いていますが、実はほぼ記憶がない当初数年間でした。

その後、3年後に再び2人目の妊娠・出産・育休(1年)を取得しましたが、入庁後の最初の10年をがむしゃらに働いたからこそ、自分の中の経験の引き出しが制約ある中でとても役立ち、どんな経験も無駄ではないなど実感しました。優先順位の付け方、目の前の子どもの状況と先を予測しての素早い判断など、子育て期の働き方・過ごし方が管理職の仕事に実は結構役立っています。わたしの場合、ですが。

(4) 管理職デビュー×初めての異動×在宅医療のモデル事業(2012-2016)

先述のとおり、管理職に昇格と同時に初めての人事異動を経験しました。そのころの仕事の取り組みについては、行歯会だよりも投稿させていただきましたので、ここでは割愛しますが(お時間がありましたら、[2017年12月号](#)及び[2018年11・12月号](#)をご覧ください)、プロジェクトパートナーである東京大学や厚労省の皆さんとのやりとり、年間300件を超える視察対応、医師会など関係機関との強固な連携体制構築の取り組みなどにより、危険察知能力・治安維持能力が著しく向上したことは、現在の仕事にも非常に役立っています。

そしてここでも、かつての仕事や、地域住民と取り組んだ健康なまちづくりの経験を生かすこととなります。入庁年に開始した「ねたきり高齢者訪問歯科診療事業」において、歯科医師会の先生方の訪問診療に10年ほど同行していました。介護保険制度開始と共にその事業は終了したのですが、在宅医療の体制構築を検討する際に、多職種の皆さんとの調整において、その時の経験を生かすことができました。また、在宅医療を地域住民に知ってもらうための啓発活動では、かつて地域活動でお世話になった民生委員さんなどに声をかけ、話を聞いてもらう機会を多くつくることができました。すべての仕事がつながっているのだと実感しました。

(5) 突然理事になる(2022-現在)

その後、2つの課で課長職を計5年やり、労務管理・業務のマネジメントを学び、若い職員の大小の成功体験をともに喜び、少しずつこの役職にもやりがいを感じてきたところで、2022(令和4)年度の人事異動で突然昇格、理事職となりました。

前年11月に女性市長が誕生し、現市長の市政・体制の象徴として「女性幹部職員の登用」という見た目にわかりやすい政策が行われ、わたしを含めた何人かの女性管理職がその渦に巻き込まれました。

幹部職員となって、入ってくる情報の質や量が所属長とは格段に違うステージに上がったことと、年4回の市議会で「議場に登壇して答弁を行う」という貴重な経験をしているところです。議会で発した言葉は後々まで施策に影響を及ぼすため責任も重いですが、直接議員と意見交換をする機会が増え、自分の考えや先を見通した絵姿も共有できるのは、有意義だと感じています。

昨年度は障害福祉と指導監査部門を所管しましたが、今年度は慣れ親しんだ介護保険制度全般を所管させてもらい、どの対象別施策においても、やはり早期からの予防や社会参加の促進、そしてそれらが生活の中で自然に取り組める環境づくりが重要だということに改めて思いを強くしています。

3 管理職としての目線で見てきたのは何か

現在は所管業務を通じて「組織としてあるべき姿・達成すべき目標」や「職員一人ひとりがよい仕事ができる」ための環境整備に注力しているところです。

仕事上の課題としてよく言われる「属人的な業務・事業になりがち」。確かに「仕事って結局『人』だよなー」みたいなことをつつい言ってしまうがちなのですが、一方、地域の皆さんと必要な活動を創ってきたときには「市の職員が変わると金や仕事がなくなったり変わったりする」といった事案も少なくはないことを実感していました。逆に「なぜ、この事業が立ち上がってしまったのか(逆に「なぜ廃止したのか」も)」など、その時々流行や担当者の独創的な考えで行われた判断に、のちのち職員が苦しむといった事案も多くあり、ここ数年はそれらの「しまい方」等に頭を悩ませています。

さらに、課題が山積みでどうしてもその山を崩して前進したいときには、勢いのある『人』や『トップダウン』などの手法で、機動力を行使することも必要な局面があります。

この『人』の動き方・動かし方に最も苦勞しつつも、優秀な若い職員たちが上司・先輩の「根拠の薄い『これまでのやり方』(事務継承などという聴こえのいい言葉で言われることもある)」や「後ろ向き(面倒くさい、自分の考えとは違う、よく理解ができない、など)な意向」に巻き込まれるのではなく、

- エビデンスベースで正しく判断し、市民にとって・将来にとって正しい仕事に力を発揮できる組織とその業務遂行構造をつくっていくこと
- 組織(の上司)がその方針を明確に示すこと
- 一方で「方向性に従わせる」のではなく、課題や仮説を示しながら主体的に考えて動ける人を育てること(従えない人が去っていくのを追わないというのは無責任)

など、正しい人材育成の仕組みを作りたい、というのが、役職定年まであと 6 年となったわたしのこれからの挑戦と考えています。

こんなことを書いていたところ、当市では、長年要望している歯科衛生士職員の増員・採用が次年度も見送られるという考えが示されました。

健康寿命延伸や健康格差の縮小のために役立つ、必要な歯科保健施策を様々なデータを示しながら各方面で説明してきたこの数年ですが、必要性を「自然に納得できる」方法で説明しきれない自分の力のなさに、改めて向き合っていくと思います。

とはいえ、いち職員・いち基礎自治体ができることは限られ、国や都道府県、職能団体等による歯科専門職の配置についての財源も含めた根拠・方針の発信を早急かつ切にお願いしたいと思います!

最後になりますが、この 3 月で行政職等をご卒業される多くの先輩方に感謝と敬意を表して、結びとさせていただきます。皆様のご健康とご多幸を心よりお祈りしております。

お読みいただき、ありがとうございました。

3 New Face!!



神奈川県 川崎市健康福祉局保健医療政策部
歯科保健事業調整担当課長 大城 暁子

1 はじめに

川崎市の大城です。行歯会の皆様様の様々な情報は、日々の業務の中で非常に参考となり、助けられています。ありがとうございます。

2 自己紹介

私は文系 4 年制大学卒業後、一般企業に 2 年ほど勤め、東京医科歯科大学歯学部 3 年に学士編入、卒業しました。大学院は健康推進歯学で予防歯科や歯科公衆衛生について学



び、博士課程を修了しました。その後、大学で臨床、研究、教育に従事しました。その間、4年半ほど大学から週1日、歯科医療技術参与として歯科保健課に派遣されました。そして、令和4年9月より川崎市で行政歯科職として歯科保健業務に携わっています。

3 川崎市について

川崎市は2024年に市制100周年を迎えました!多摩川を挟んで東京都に隣接し、東京都と横浜市に挟まれた細長い地形です。人口約154万人で、7区あります。令和5年の厚生労働省の発表では麻生区が男女ともに長寿日本一になりました。高齢化率は市全体では20.49%ですが、区別でみると約16%から約25%と状況が違います。

観光名所としては、東海道五十三次の宿場である川崎宿、他にも川崎大師(川崎区)、川崎フロンターレ(中原区)、藤子不二雄ミュージアム(多摩区)、岡本太郎美術館(多摩区)等、文化やスポーツなど多様に富んでいます。

現在、川崎市では本庁舎に歯科チームが拠点をおき、区役所での歯科保健の業務も担っています。本庁舎は昨年新しくなり、フリーアドレスで歯科医師、歯科衛生士、事務職が近い距離で仕事をしています。業務は、各種計画、事業の企画・立案、乳幼児歯科健診業務、成人歯科保健事業等に従事しています。



昨年完成した新しい本庁舎

4 さいごに

歯学部で学生時代に東京都の行政歯科医師の先生の講義を拝聴し、非常に面白く、講義後にすぐにその先生のもとを訪ねたことがありました。私も微力ですが、地域のウェルビーイングのために、市民の歯科口腔保健の更なる向上に向けて、取り組んでいきたいと思っております。ご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

皆様の経験や知識等の共有の場でもある行歯会の活動を支えてくださっている事務局の皆様にも感謝いたします。



東京都 中央区月島保健センター
健康係 岩田 まどか

1 はじめに

皆様はじめまして。令和4年4月より東京都中央区に入職しました岩田と申します。この度、貴重な機会を頂戴いたしましたので、僭越ながら自己紹介と現在の業務について簡単にご紹介させていただきます。



2 自己紹介

私は、福島県の矢祭町という小さな町の出身です。生まれは、大阪府の箕面市というところですが、どちらも共通して山や森といった大自然に囲まれております、そんな緑豊かな町で育ちました。

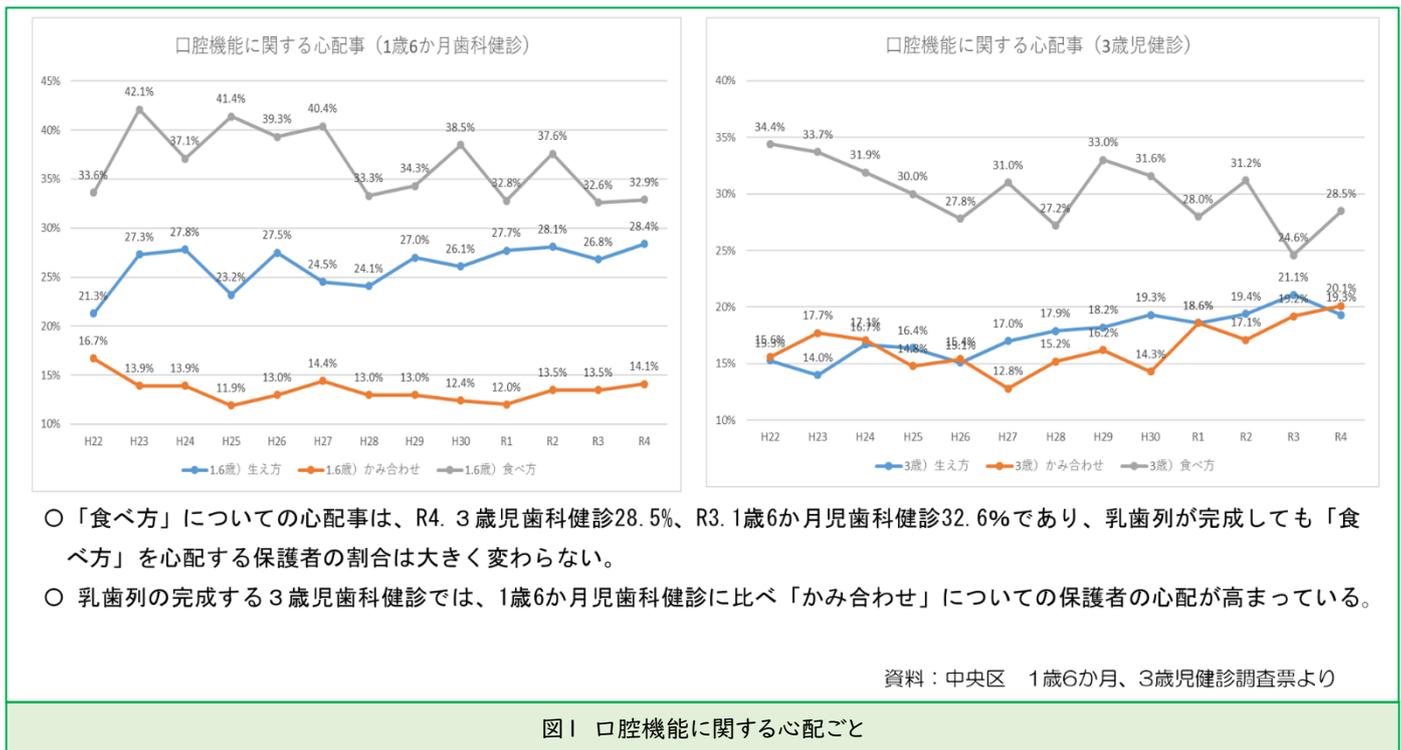
歯科衛生士になってから、一般開業医や医療センター等で勤務した後、中央区へ入職する機会を頂きました。

3 区に入職して

私の配属先である月島保健センターは、区の中でもより人口の多い地域になります。それに伴い健診回数の機会も多いことが特徴です。母子歯科保健事業が主な業務ですが、入職して間もなく健診・相談等の実務経験を積んでいきました。児童館や幼稚園での健康教育や歯と口の健康週間でのイベント、小学生を対象とした夏休みの歯科教室なども実施していきました。1年目よりも2年目と回数を重ねるごとに自信がついていることを実感しました。昨年6月に行った歯と口の健康週間のイベントに関しましては、徐々に通例どおりのイベント再開ということもあり、集客の不安や周知の仕方など多々準備に苦労を要しましたが、地域の歯科医師会の先生方のご協力もあって、イベントは盛り上がりたくさんの方々に参加していただきました。アンケート結果でも、ほぼ全員のかたに『満足している』という結果を頂きうれしいという感情と同時に、ほっとしたことをつい昨日のここのように思いだします。

4 さらに充実していく2年目

本区の人口は、平成9年以降年々増加傾向にあります。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会終了後の選手村の住宅転用など、福祉や教育環境だけでなく、都市整備にも力をいれております。そのため令和6年4月以降には晴海保健センター(仮称)も新設される予定があり、現在準備も大詰めには差しかかっております。更に、新設する保健センターの準備の傍ら、母子カードや歯科カルテ等の電子化の話もどんどん具体的に進められており、より便利に使いやすく変化していく現場を目の当たりにしております。母子歯科事業もまた、区民のニーズや時代の変化と共に対応していく必要があります。考える発端となったのは健診で使用するアンケートの統計からでした。“口と歯のことで心配事がありますか?”という問いの選択項目から「かみ合わせ」「生えかた」「食べかた」の3つの項目は常に一定の増加の割合を示していました(図1)。実際のところ、健診や相談を受ける中で、歯並びや悪習癖を気にされている親御さんは多いと感じています。そのため、今年度実施してきた、健康教育の講話の内容や歯科イベントの内容もお口の機能のチェックや遊びを追加するなど工夫をしました。その結果はいずれも反響がよく、「夏休みこども歯科教室」に関しましても定員以上の多くの申し込みがあり、手ごたえを感じていました。



5 新しい事業を展開していくことについて

厚生労働省の『歯科口腔保健の推進に関する基本的事項の全部改正について』や、東京都の推進計画『いい歯東京』に口腔機能に関する実施は挙げられております。当区の『健康・食育プラン 2024』(仮称)にも“未成年期における健全な口腔機能の育成支援”が取り組み柱として組み込まれております。また、口腔機能低下症の検査項目と管理が医療保険に導入されるなど、口腔機能に関する事柄はここ数年、更にフォーカスが当てられている分野だと改めて思いました。

区民のニーズもまた然り、都や国全体の政策として注目している事柄は、当区の歯科専門職の中でも話題となり「事業として展開していきたい。」そう言った話が幾度と上がりました。

口腔機能の育成事業は、これから発達し成長することもたちには必要ですが区の事業として展開していけるかは別になります。専門職として普段当たり前のように使用している知識や課題を、一般職の方にも重要性を理解していただき事業の予算を要求することは、思っていた以上に大変な作業でした。

6 資料作成と準備の事情

先ほどお示した当区の(図1)の資料は予算説明時に使用するために作成した資料の一部をお借りしたものです。データがあると、説明しやすくより伝わりやすいことを、予算要求の説明の場に立ち合わせて頂き実感しました。現場の肌感覚で「なんとなく必要な気がする」と感じていたことを、実際にアンケートを元にデータとして根拠となる表を作成し、具体的に示していくことが今回の私にできなかった今後の課題といえます。

新しい保健センターの新設準備、母子カードや歯科カルテ等の電子化への切り替え、新規事業の立ち上げといった今まで経験したことのない多くの業務を経験させていただきました、間違えることや、分からないこともありますが、都度先輩方や周りの方々に教えて頂き、日々楽しく仕事ができていく環境に感謝しております。

7 これからについて

無事、新規事業の要求が通り現在は細かな部分を調整している段階になりますが、ここからがスタートなんだと自分でも準備をしていく中でふと気合を入れ直すことがあります。当区の歯科衛生士の定数も2人増える予定となっており、今後の責任も大きくなっていくことから、自身も指摘を受けるばかりでなく成長していかななくてはなりません。

先輩方が作ってくださった土台の上で自分達がこれから構築していくことをイメージすると、歯科事業もまだまだ経験していかなければならないことが多くあると感じております。これまでの経験を生かしながら、地域の皆様が健康に過ごせるよう、日々業務に邁進していきたいと思っております。また、行歯会の皆様からの情報を通して自身の見識を深めていきたいと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

4 先輩からのエール

「行歯会のこれまで、歯科行政のこれから」



国立保健医療科学院 生涯健康研究部
特任研究官 安藤 雄一

1 はじめに

私は今年度末で長年勤めた国立保健医療科学院を退職しますが、ふり返れば行歯会に関わってから20年余が経ちました。今や設立前のことを御存じの会員は皆無と思われるので、本稿ではまず、行歯会設立前の経緯を述べます。設立後は御存知の方が多くいでしょうから、簡単に経緯を述べます。そして、これからのことについて、既に静かに始まった歯科医療供給の大変化を踏まえ「行政歯科のこれから」として私見を述べます。



2 行歯会設立までの経緯

行歯会設立を構想し、奔走した人は中村宗達先生(元静岡県職)です^[注1]。私が中村先生から構想を聞いたのは2003年1月下旬のことでした。表1は行歯会設立^[注2]に至るまでの主な出来事を年表風に示したのですが、この行間に中村先生の「奔走」がふんだんに盛り込まれています。当時参画されていたフッ化物利用の厚生労働科学研究班^[注3]や個人的人脈をフル活用して多くの関係者に必要性を訴えられたようです。そして構想を聞いてから8ヶ月経った2003年9月25日には発起人会が開催されるに至りました。その後、コアメンバー(設立後に理事になる方々)によるメンバーリスト(いまの理事メンバーリストの前身)が立ち上がり、設立に向けた意見交換が日常的に行われるようになりました。当時は組織の名前を行政連絡会などと称していましたが、正式名が必要ということになり、「行歯会(全国行政歯科技術職連絡会)」という名称が決まりました。2004年1月14日のこと^[注4]。同年9月17日に行われた「理事会もどき」では役員が決まり¹⁾、翌2005年1月14日に行われた事務局会議では「行歯会だより」を原則毎月刊行することが決まりました^[注5]。そして同年5月9日、その創刊号が会員メンバーリストから配信され、行歯会は晴れて立ち上がりました。当時の会員数は約250名でした²⁾。

年月日	内容
2003年	9月25日 発起人会(於:北九州市、口腔衛生学会時)、参加7名
	11月頃 メーリングリスト(現在の理事MLの前身)開始
2004年	1月14日 組織名が「行歯会」に決定
	3月16日 役付会(於:東京)、参加6名
	6月25日 事務局会議(於:科学院)、参加4名
2005年	9月17日 理事会もどき(於:盛岡市、口腔衛生学会時)参加8名
	1月14日 事務局会議(於:科学院)、参加6名
	3月15日 事務局会議(於:科学院)、参加6名
	5月9日 「行歯会だより」刊行開始(会員メンバーリスト)

【注】会合の名称は各会合の配布資料(中村先生作成)に記載されていたもの

3 行歯会設立後の経緯

表2は行歯会設立後の執行部と主な出来事を年表風に示したものです。メンバーリストの力で全国がつながり、行歯

会が立ち上がりましたが、「地理的な壁」が大きく立ちはだかりました。全国の理事が集まった「理事会」は第3期までに僅か5回しか行われず^[注6]、会合の大半は「理事会もどき」と称した首都圏の理事のみによる会合(理事懇談会)でした。それを一変させたのがZoomです。コロナ禍に突入した2020年の6月5日に「理事会もどき」がZoomで行われ、理事会のZoom開催が可能と判断され、同年10月9日から理事会が定期的に行われるようになりました。この大きな環境変化を受け、堀江現会長の主導の下、理事間の事務分掌が進み、行歯会は「全国」の方々の手で動く組織に変貌を遂げました。

表2 行歯会年表②:2005年度～現在						
時期区分	執行部(敬称略)				主な出来事	
	会長	副会長		行歯会	社会	
第1期 2005～2008年度	石上	井下	北原	楠田	理事会を2回開催(2006.6.3、2007.3.24)	2008.7 新潟県で歯科保健条例制定
第2期 2009～2012年度	岩瀬				高澤	
第3期 2013～2016年度	長	青山	森木	2013秋「歯っとサイト」稼働		2020 コロナ禍に突入
第4期 2017～2020年度		山田		理事会を3回開催(2014.1.31、2014.11.25、2015.1.31)		
第5期 2021～2024年度	堀江	清田	小栗	芦田	2015.4 日歯の災害関連の協議会に参加	
					2020.6.5 理事会もどきをZoom開催	
					2020.10.9 理事会をZoom開催	
					理事会のZoom開催が定例化し、理事の事務分掌が確立	

4 歯科医療供給の大変化

1970年代前半、歯科医師数の増加が顕著になりましたが、この時期に参入(国試合格)した歯科医師の多くは既にリタイアしたと考えられます。冒頭で触れたように、「既に歯科医療供給の大変化は静かに始まった」のです。歯科診療所の「廃止・休止」は2010年代後半から「開設・再開」を上回っています³⁾。

図1は、2020年の人口10万人あたり歯科医師数を、歯科大のある18都道府県と歯科大のない29府県とで比較したものです。いずれも60～64歳男性が最多で、これより高い年齢層では両者のグラフは似ていますが、低い年齢層では顕著な違いが見て取れます。歯科医師数の地域差が拡大するのは必至と言えそうです。

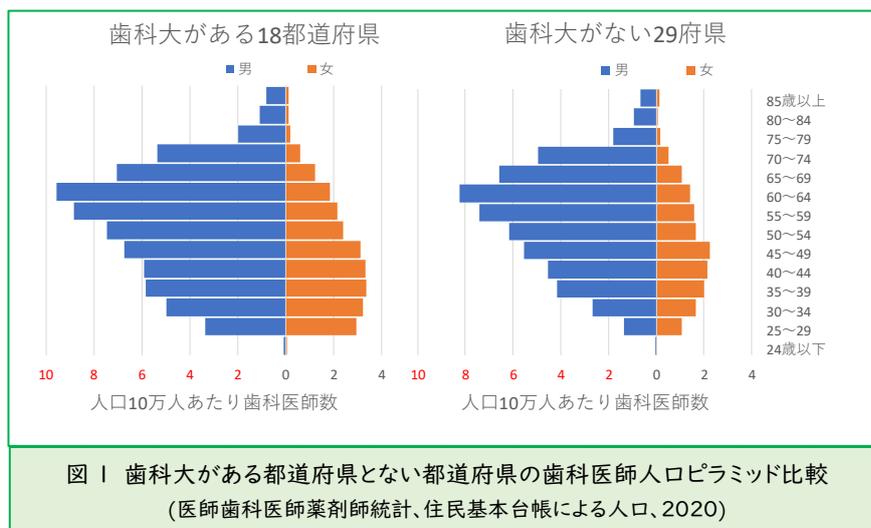


図2は歯科医師・歯科技工士・歯科衛生士数を年齢のスケールを同一にして人口ピラミッド様に示したものです。左側の歯科医師は、図1の2つのピラミッドが合体して横軸が歯科医師数に置き換わったものになります。形が随分違っているように見えますが、これは歯科技工士と歯科衛生士の統計(衛生行政報告例)の年齢区分^[注7]に合わせたためです。歯科技工士は歯科医師と同様、高齢者が多いことが見て取れます。歯科衛生士は歯科技工士のピラミッドと点対称(180度

回転)様の形状で、他の2職種に比べて若い年代が多いという特徴が見て取れます。

行歯会員の皆さんには、自地域における歯科保健医療の将来像を見える化する作業の一環として、各職種の人口ピラミッドを作成することを強くお奨めします^[注8]。

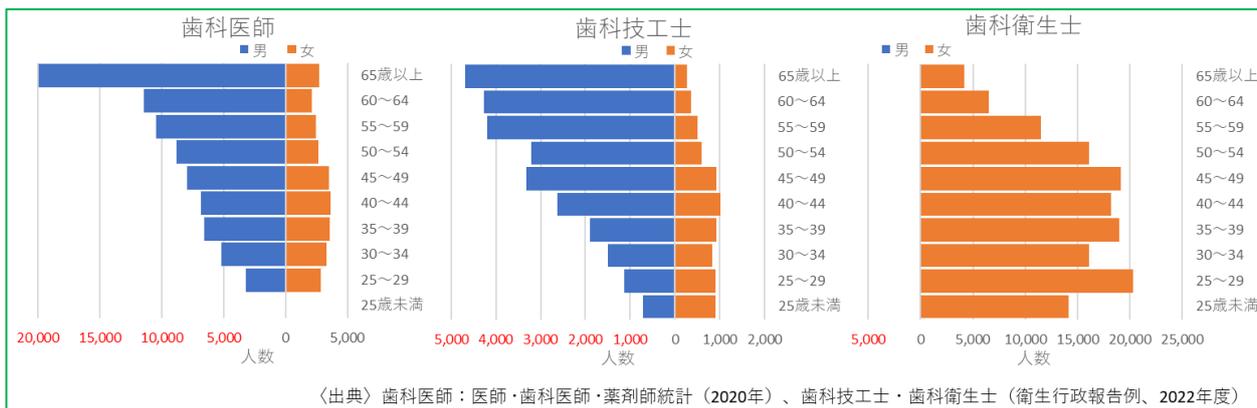


図2 性・年齢階級別にみた歯科医師・歯科技工士・歯科衛生士数(人口ピラミッド)

5 歯科行政のこれから

こうした大変化が歯科行政のあり方に影響しないはずがありません。

図3は、大変化が歯科行政に及ぼす影響について私見を羅列したのですが、これを詳述すると「エール」という本稿の趣旨から逸脱してしまいますので、ここでは簡潔な記述にとどめます。

医療の面ではこの比重が高まり、市場原理に委ねてきた従来の歯科医療は「政策」が求められるようになるでしょう⁶⁾。

保健の面では、主要歯科疾患は予防可能であるという強みがあり、最強ポピュレーションアプローチの水道水フッ化物イオンも温存されていますので、これらを駆使した大変化への対応が必要になるでしょう。行政歯科専門職の腕の見せどころかもしれません。

全般的なこととしては、地域差拡大が確実視されますから、全国一律の正解を求めにくくなるでしょう。そもそも歯科保健は地方主導で育まれてきたという経緯があり、国の主導はそれほど大きなものではありませんでした。地域差が拡大しますと、これを平均化した「全国」はリアルなものではなく、なっていく可能性があります。自地域のリアルな現実を直視し「これから」を自らの目線で考え、関係者と話し合っていくことが肝要です。行政職の役割は「地域における様々な資源の効率的運用の調整役(ただし市場が機能しない場合)」だと思います⁷⁾。

全般	保健
<ul style="list-style-type: none"> 国として一律の施策を打ち出しにくくなる 歯科医師が多い地域と少ない地域でのトレードオフが生じる 歯科医師会の力が弱まる 歯科行政で医療の重要性が高まる <ul style="list-style-type: none"> 「歯科医療提供体制等に関する検討会」で準備中 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科医師のマンパワーを当てにした施策展開が困難になる 費用効果の高い施策を重視せざるを得なくなる 予防の重要性が高まる
	<p>医療 ← 「どのような歯科医師を養成すべきか」の検討が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> 国と都道府県の関係だけでは対応できない可能性 <ul style="list-style-type: none"> 都道府県ができることには限りがある 広域対応が必要 <ul style="list-style-type: none"> これを担えるのは国立大学か？ 保険の「さじ加減」 <ul style="list-style-type: none"> 都市部を優遇しない方向は可能か？ 歯科衛生士・歯科技工士の業務範囲見直しが必要になる 遠隔医療を重視する必要がある

図3 大変化が歯科行政に及ぼす影響(私見)

大変化のなかで行歯会員各位の存在感が高まっていくことを期待し、また愉しみにし、皆さまへのエールといたします。

[注1] 行歯会だより2~4号に行歯会設立のきっかけについて中村先生が3回シリーズで連載されています⁸⁻¹⁰⁾。

[注2] どの時点を経て行歯会設立とするかは見方によって捉え方が異なると思われますが、本稿では「行歯会だより」創刊号の刊行を経て行歯会設立としました。

[注3] 当時は厚労省歯科保健課の肝煎りで動いていたフッ化物利用に関する厚生労働科学研究班では行政の役割が重視され、中村先生を含めた数名の行政関係者が参画され、私も一緒に取り組んでおりました。

[注4] 「行歯会」の名付け親は、元厚労省歯科保健課長の鳥山佳則先生で、当時、茨城県庁に出向されていて行歯会設立にも関わり、メーリングリストのメンバーでした。メーリングリストで会の名称について意見を求めたら鳥山先生から「“行歯会”でどうですか？」と発言され(おそらく、いの一番に)出され、これは良い、とあっさり決まったことを覚えています。

- [注 5] 行歯会だよりの「原則毎月刊行」は私が事務局として提案したのですが、「行歯会」のネーミングとは違って、参加者から無言の「えっ」という心の声が聞こえてきたような間がありました。
- [注 6] 行歯会は発足前に公益財団法人 8020 推進財団から助成を受けていて¹⁾、その関係で理事会を開催できました(2005.06.23 は理事会後に、当時の日歯大久保会長ほか執行部の方々と意見交換会が行われました)。第 3 期の理事会は私の研究費を活用しての開催です。
- [注 7] 衛生行政報告例における歯科技工士と歯科衛生士の年齢区分の最高齢は「65 歳以上」です。これは 2002 年の報告以降からで、それ以前は歯科技工士が「60 歳以上」、歯科衛生士が「50 歳以上」でした。今後、とくに歯科技工士については最高齢の区分を細分化する必要があります。
- [注 8] 国の統計で人口ピラミッド(性・年齢階級別人数)を作成できる地区単位は、歯科医師では都道府県と特別区・政令指定都市・中核市までで、歯科技工士と歯科衛生士では全国のみです。よって自地域のピラミッド作成はオリジナリティーの高い作業と言えます。
- なお、歯っとサイトでは歯科医師⁴⁾と歯科技工士・歯科衛生士⁵⁾の各種ピラミッドを御覧になれます。

参考文献等

- 1) [安藤雄一. 井下先生の「機転」と行歯会. 行歯会だより 特別号. 2020.10.](#)
- 2) [行歯会だより 第 3 号. 「行歯会」会員数 250 名突破!. 2005.8.](#)
- 3) [歯っとサイト\[Excel 見える化\] 医療施設調査.](#)
- 4) [歯っとサイト\[Excel 見える化\] 医師・歯科医師・薬剤師統計.](#)
- 5) [歯っとサイト\[Excel 見える化\] 衛生行政報告例.](#)
- 6) 澄川裕之ほか. 中山間地域における歯科医療機関の未来シミュレーション 島根県の事例. 日本歯科医療管理学会雑誌;51(4):194-200. 2017.
- 7) 安藤雄一. 行政歯科を知らう・活用しよう(最終回) 連載の総括と今後の展望. The Quintessence. 2015; 34(12):92-93.
- 8) [中村宗達. 行歯会発足前夜\(その 1\)フッ化物利用に関する不思議な調査結果. 行歯会だより 2 号, 2005.7.](#)
- 9) [中村宗達. 行歯会発足前夜\(その 2\)ワッ! こんな簡単な研修で変わってしまった. 行歯会だより 3 号, 2005.8.](#)
- 10) [中村宗達. 行歯会発足前夜\(3\)これは使える! メールやインターネットによる情報交換. 行歯会だより 4 号, 2005.9.](#)
- 11) [飯嶋 理ほか. 行政歯科専門職を対象としたインターネットによる双方向情報システムの構築が公衆衛生に及ぼす影響\(2\). 平成 16 年度 8020 公募研究報告書抄録.](#)

5 災害歯科保健医療体制研修会参加報告<中日本ブロック>

愛知県 名古屋市港保健センター 保健予防課
感染症対策等担当主査 永田 光映

1 はじめに

行歯会の皆様におかれましては、日頃より有益な情報をご提供いただきありがとうございます。また、この度は、災害歯科保健医療体制研修会に行歯会推薦枠で参加させていただきましたこと、重ねてお礼申し上げます。

市に入庁してすぐに DHEAT 研修に参加し、災害時の行政側マネジメントについて少し学びましたが、災害時の歯科保健医療について深めたいと思い、今回参加希望いたしました。申込当初、まさか能登で地震があるとは予想だにしておらず、本研修 2 日前に石川県庁へ DHEAT 派遣従事が決まり、災害時の各省庁や関係機関の役割及び連携等を本研修でブラッシュアップしてから出発できたことは非常に運が良かったと思っております。(写真は、最新の私、派遣活動時のものです。)



今回は研修の参加報告と DHEAT 派遣参加の感想についてお伝えいたします。

2 研修会

令和 6 年 1 月 21 日(日)にウェブ(ZOOM)にて中日本ブロックの研修が開催されました。冒頭では、日本歯科医師会

より能登半島地震発災後の災害対応経緯について報告とともに、JDAT 派遣予定地域とチーム数の紹介がありました。本研修は、事前に各関係省庁や関係支援団体の活動及び連携について e ラーニングで学習してからの参加となり、午前の研修においては、その内容をおさらいするような形で国における災害対応について講義を受けました。午後からは中久木先生の講義を交えながら、グループごとに分かれ研修を行いました。仮説の災害想定内容と、それらが落とし込まれた地図が与えられ、気付いたことの共有や、実際に災害時避難所等口腔保健アセスメント票の記載など行いました。私のグループでは、東日本大震災で被災経験があり、その時から歯科医師会防災担当理事をされている先生がファシリテーターを担当していらっしゃいました。そのため、当時の経験をもとに重要なポイントなどお話を伺うことができ、非常に勉強になりました。

本研修は災害時に関連する各支援団体の動きや国の動きなど、全体を把握するのに非常に良いと感じました。行政職であっても、今後の被災地支援活動や受援体制を整備する上で役立つ情報が多く、まだ受講されていない方は是非積極的に参加ご検討いただくと良いと思いました。

3 DHEAT 派遣

今回の DHEAT 派遣は、石川県の指揮のもと、石川県庁金沢以南保健医療福祉調整本部において健康危機管理組織の立ち上げと、指揮調整体制の構築等総合指揮調整を行うというものでした。愛知県・中核市、名古屋市の混合チームで令和 6 年 1 月 20 日(土)から 2 月 29 日(木)まで 7 班編成され、私は愛知県 DHEAT 第 2 班として令和 6 年 1 月 26 日(金)から 2 月 2 日(金)まで従事しました。



被災規模の大きかった能登北部から金沢以南の 1.5 次、2 次避難所へ多くの被災者が流入してきており、そこで必要な保健医療福祉活動について石川県庁を補佐することがミッションの 1 つでした。「DHEAT のやることは被災自治体の保健所長を支えることだ」と漠然と思って出発しましたが、今回分かったことは、「それはそうなんだけれども、とにかく柔軟に立ち回って様々な関係支援団体と自治体のパイプラインになることが大事。みんなから課題を吸い上げて、県と一緒に解決方法を考え、第 3 者がやっても問題ないパートは率先してやる。」ということでした。

避難生活の長期化に伴い、金沢以南の 1.5 次、2 次避難所では避難者の ADL 低下が顕在化してきており、1.5 次避難所での要介護者の滞留、感染症の発生、職員の疲弊、介護福祉支援者の不足、近隣急性期病院での医療ひっ迫、避難者情報をどのように管理するかなど非常に多くの問題が山積みの状態でした。大規模災害時には、課題も広範囲に及ぶため、組織に部局間を横断する横串を刺すように、組織横断的に、住民視点に立った課題解決を行うことが非常に重要であると、今回の支援を通じて痛感いたしました。

また、対住民だけでなく、行政職内部においても歯科保健医療の重要性について浸透させていくことが必要であると改めて認識しました。というのも、「歯科に診てもらいたい」という避難者ニーズが無ければ、歯科介入の必要性は低いと感じている方もまだまだいるからです。食べることに直結する歯科、栄養の介入は、避難生活が長期化する場合には特に大切であり、今回の能登北部の様な高齢化率の高い地域が被災した場合においては、早期に食べる支援を提供することが非常に重要であると言えます。口腔内の不調に気付いていながらも、そのことがより大きな健康課題に繋がるという自認がまだまだ乏しいのが現状です。誤嚥性肺炎予防等の観点から行政内部を含め、高齢者やその家族、災害支援関係団体等へ口腔ケアや摂食嚥下機能支援の重要性について普及啓発し、歯・口腔の健康を保つための行動が浸透するように今後も引き続き共通理解を図って参りたいと思います。



4 最後に

実際に現場に身を投じてみなければわからないことは数多くありますが、事前にできる限り知識を蓄えることは非常に重要です。ただし、事前に勉強した内容と現実には乖離があるかもしれません。でも、それも必ず勉強になります。知らないより知った方がいい。

タイミングがあれば、次は是非アドバンス研修に参加してみたいというのが、今の私の目標です。

6 都道府県世話役のつぶやき

埼玉県



埼玉県 狭山保健所 広域調整担当
担当課長 小泉 伸秀

行歯会会員の皆様には、いつも大変お世話になっております。埼玉県の名ばかりでお役にたてていない世話役、小泉と申します。

この度の令和6年能登半島地震において犠牲となられた皆様、被害に遭われた皆様に、心からのお悔やみとお見舞いを申し上げます。

発災から2週間が経過したある会議で、今まさに応援に向かわんとする県内各病院のDMAT隊を前に「まだ、急性期は終わっていない。大変な状況だが、皆さんがいてくれて、こんなにも頼もしいことはない。」と涙した日赤DMAT隊の姿は印象的で、と同時に、能登半島地震の被害の大きさ・対応の難しさを改めて認識しました。

地震発生直後から今日に至るまで、DHEATやJDAT等支援活動に携わられた、また、現に携わられている行歯会の皆様には、感謝と尊敬の念に堪えません。

さて、入庁以来、8年目にして初めて保健所勤務となりました。「広域調整担当」は、なかなか聞きなれない名称だと思いますが、小児周産期・救急医療・在宅・健康危機管理、そして他保健所との広域連携と地域医療てんこ盛りの担当です。

また、保健所では5市を管轄しており、人口は約80万人(内訳は約30万人1市、約15万人2市、約5~8万人2市)にのぼる他、管内病院数は公的病院2病院・大学病院1病院を含めた県内最多の50超。さらに地区4医師会との調整も求められ、胃もたれ必至の油滴の揚げ物メガ盛りお弁当パックでした。

会議一つ開催するのも、病院の先生は午後~夕方、診療所の先生は19時以降を要望と時間を決めるところから難儀。あちらの先生に御説明に行ったので、こちらの先生にも行かない訳にはいかないと公用車を乗り回す日々。しかし、歯科行政職としての将来を考えれば何にも代えられない貴重な経験と捉え、保健所2年生も頑張っていこうと思います。

最後に、私、小泉が大会長を仰せつかりました、第40回地域歯科保健研究会(夏ゼミ in 埼玉2024)の御案内です。詳細はこれからになりますが、開催時期は「7月の下旬~8月の月上旬」。場所は「さいたま市内の会議室・ホール等」を考えております。内容もまだ白紙に近い状態ですので、「これをやってほしい。」「こんな内容にしてほしい。」などございましたら、ぜひ、御連絡ください。併せて、近隣都県の皆様には運営のお手伝いをお願いさせていただくことになります。お力添えいただきたく、どうぞよろしくお願い申し上げます。



佐賀県



佐賀県 佐賀中部保健福祉事務所 健康推進課
主任歯科衛生士 森内 あおい

行歯会の皆さまにはいつもお世話になっております、佐賀県の森内と申します。日頃から様々な情報等をいただき感謝いたしております。当県、歯科職が少なすぎて世話役を譲れず、私に回ってきたつぶやき寄稿依頼は数回目となってしまいました…新鮮味に欠ける内容になりますがご容赦ください。

1 佐賀県の2024年は熱い!!

今年 2024 年佐賀県最大のイベント、それは「国民スポーツ大会(国スポ)」&「全国障害者スポーツ大会(全障スポ)」の48年ぶりの当県開催です!(※コロナによる一年延期がありました)「国体」の愛称で親しまれてきた国民体育大会が「国民スポーツ大会」へと名称が変わる最初の大会の名誉を担い、「SAGA2024 国スポ」の名称を掲げ、佐賀県一丸となって現在準備を進めています。開催日時は国スポが10月5日~15日、全障スポが10月26日~28日となっておりますので、ぜひ皆さまこの機会に佐賀県へお越しください!と言いたいのですが、なんせ我が県はミニマム県…選手や関係者の皆さまの宿泊の受け入れて四苦八苦している現状があります。しかし、そこは人情あふれる九州の強みを活かし、当県からアクセス抜群な近隣県の皆さまのお力を借りながら、佐賀らしい国スポ&全障スポを開催したいと思いますので、ぜひご来県ください!



2 最近の業務及び日常

令和元年から佐賀中部保健福祉事務所に在籍し早 5 年が過ぎ、その間に新型コロナウイルス感染症対応という超ド級の出来事がありましたが、現在は当所管内での発生(2020 年 3 月)から 5 類感染症移行(2023 年 5 月)までに関わったメンバーもほぼいなくなり、あの怒涛の日々は幻だったのかと思うほど落ち着いています。

令和 5 年度の歯科保健に関わる事業としては、「第 3 次歯科保健計画～ヘルシースマイル佐賀 21～」の策定、「佐賀県障害(児)者歯科受診支援ガイドブック(仮)」の作成、「障害(児)者等歯科保健事業」にて障害(児)者自助グループと合同で行う「歯科相談イベント」等を主に行いました。

その中でも歯科相談イベントの内容としては、県歯科医師による講話と歯科相談、歯科衛生士会会員による歯科保健指導と歯科グッズのご紹介(色々な歯科グッズを教えて欲しいとの要望があったため)を行ったのですが、中でも、音波歯ブラシを実演販売さながらのノリでデモしたところ、「えええ～これ凄い!こんな物があるんだ!」と大喜びしていただき、今日電気店で買って帰る!とまで仰っていただきました。私の中では当たり前が存在していて、市民権を得ているとばかり思っていた歯科グッズもまだまだ普及啓発が至っていないことに改めて気づかされ、それと同時にもっと色々な情報を知っていたくことで少しでも日々の歯みがきのハードルが下がってくれば、と思いました。

ちなみに、保健所在住 5 年間のうちに職場の同僚に対しても歯科グッズ普及啓発活動に勤しんだところ、歯磨剤と歯ブラシ等をかなりの割合でリニューアルしてくれ、さらにご家族やお友達まで広めていただき、歯科衛生士らしいことしている!と一人で喜んでいます。(もはや箱買いしてくれる同僚たち)

徒然なるままのつぶやきしかできませんでしたが、怒涛の日々を終えてやっと通常の業務ができるようになり、現在、歯科業務に限らず他の業務も色々と首を突っ込んでやる機会も増えて、保健所勤務を満喫しています。県民の方々とも直接お話を伺う機会も多く色々と勉強させていただいている毎日ですが、今後も県民視線を持ちながら歯科保健の普及啓発を新たに頑張りたいと思っています。

7 令和 5 年度第 3 回理事会報告

【日 時】令和 6 年 2 月 8 日(木)19:00-20:45

【場 所】WEB 開催(Zoom)

【出席者】堀江・芦田・小栗・清田・加藤・種村・田村・中島・林・柳澤・吉野・佐々木・多田・大友・五十嵐・芝田・田中・森内(以上出席理事)、福田・安藤(以上出席事務局)

※理事総数 29 名中出席 18 名、欠席 11 名全員より会に対する委任状提出があり、本会を理事会として実施。

1 開会あいさつ(堀江会長)

2 議題

(1)令和 5 年度の活動を振り返って

① 第 18 回日本災害歯科保健連絡医療連絡協議会、ワーキング会議、日本歯科医師会災害研修受講について報告(堀江会長・清田副会長・種村理事)

- ✓ 能登半島地震の現状報告
- ✓ 日本歯科医師会災害歯科保健医療体制研修会を令和 6 年度に都道府県に移行するにあたり、演習補助者養成研修を新規に実施。標準テキストが改訂される
- ✓ 現在の e-ラーニングは、1 コースでコンテンツが多いため、入門編と体制研修の事前(更新)研修編のように 2 コースに再編される

② 日本公衆衛生自由集会(福田事務局長)

- ✓ [行歯会だより第 190 号\(令和 5 年 12 月号\)](#)に掲載

③ Zoom 政令市の会(加藤理事)

- ✓ 令和 5 年 12 月 20 日(水)に開催。テーマは「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」
- ✓ [行歯会だより第 192 号\(令和 6 年 2 月号\)](#)に掲載

④ 日本歯科医師会長表敬訪問(堀江会長)

- ✓ [行歯会だより第 190 号\(令和 5 年 12 月号\)](#)に掲載

(2)令和 6 年能登半島地震への対応について(堀江会長)

- ✓ 行歯会会員メールで把握している会員の活動状況を整理し、日本災害歯科保健連絡医療連絡協議会(8 月予定)で報告する

(3)令和 6 年度の活動計画について

① 役員事務分掌の確認

② 会員名簿更新について

- ✓ 行政歯科職員の新規採用者が増加している。都道府県世話役、会員に周知し、会員を増やして行く
- ✓ 行歯会会員メールが多数不達となっている。セキュリティーの関係で受け取れない人は、セカンドメールアドレスを登録する等、周知する。

③ 行歯会だよりについて

- ✓ 今後の企画、執筆依頼状況について確認

④ 行事予定について

- ✓ 夏ゼミ:埼玉県で開催予定
- ✓ 日本公衆衛生学会自由集会:学会開催地(北海道)の関係者に確認後、行歯会として参加する
- ✓ Zoom 企画:実施アンケートを参考にし、6 年度の企画を検討する。



♪ 編集後記 ♪

今月で行歯会だより編集担当のお役目が終了します。まずもって御多忙・御多用の中、執筆を御快諾いただけた(正しくはゴリ押しを受け止めてくださった)皆様方に心より御礼申し上げます。実をいうと一番プレッシャーだったのは、編集後記だったかもしれません。部下も読んでいる本稿に迂闊なことを書くわけにはいかぬ、というのは思ったよりも高いハードルでした。結果跳ばずに潜っただけかもしれませんが、無事に12か月過ごせたことに安堵しています。編集担当理事で御一緒した中島さん、五十嵐さんありがとうございました。来月からは福岡県の田中さん!!どうぞ宜しくお願いいたします。(Y)



今年度もいつの間にか3月になっていました。計画の策定など、初めての経験がいくつかあった中で、行歯会だより編集担当もその一つです。編集担当は折り返しに入りましたが、柳澤先生には任期の最後の最後まで大変お世話になりました。本当にありがとうございました!(I)

